

岩 手 日 報

県が県北・沿岸振興本部設置

県は四日、県北・沿岸振興本部（本部長・竹内重徳副知事）を本庁内に設置した。県議会十二月定例会で設置の方針を示していた組織で、本庁と地方振興局が連携し、実効ある県北・沿岸振興対策の推進を目指す。

同本部は副知事を本部長、総合政策室長と地域振興部長を副本部長とし、本庁内の関係部局長、県北・沿岸の五振興局長、事務局で組織。対応を急ぐため、二〇〇六年度を待たずに年頭から始動することになった。

この日は竹内副知事が同本部の事務局を置いた県庁三階の事務室の前で看板を掲げた後「県北・沿岸振興に向け、知恵を出し合い、最大限の努力をお願いしたい」と職員に訓示した。

同本部の設置は、〇六年度から広域振興局体制に移行する県南に比べ、格差がある県北・沿岸の活性化に、県としてあらためて本腰を入れるのが狙い。

本部の事務局には、室長級の参事をトップに、専従五人を含む十六人の職員を配置。まずは▽過去の県北・沿岸対策の検証▽基本方針の策定▽〇六年度当初予算案に盛り



県北・沿岸振興本部の看板を掲げる本部長の竹内重徳副知事（右）と副本部長の相沢徹総合政策室長（左）

岩手で最も遅れている沿岸県北を、どう振興するかはソフトにかかっているわけですが、共生環境塾で6市町村に提言した自然環境を有効に利用、その方法について細かく地区ごとに提言した方法、それを作り替えた別紙の一市二村活性化計画ですが、久慈市・山形村合併協議会にも提出したのですが論議されなかったようです。

合併協議会で議論の時間がなかったか、理解されなかったのかは別にして、国や県の方針や時代のニーズは必ず夢の学舎とリンクする本活性化計画が必要になります。

これを、学校の統廃合問題だけと勘違いしている方が多いようですが、行き着くところは、新エネルギー開発や、共生・スローライフなどを現実化するためには、森林、コンブなど尽きないエネルギーにお金を掛ける行政のスタンスと必要性の実現手段を導くためのなのです。

家庭などから出る大量のポリなどゴミは環境的に時代に沿わなくなるはずですが。食べ物量を売りできる各地区の市街地再生はスローライフだけでなく、環境的にも必要になり、多様な職種の伝承雇用の創出につながるでしょう。

全国でもこのような考え方は広がってきていると感じますが地域こそ、それぞれの文化に立脚した再生が必要だと考えます。